



# みやざき

《今月の主な記事》

日本年金機構 からのお知らせ.....2	社会保険クイズ 当選者発表.....6
社会保険手続きは電子申請をご利用ください!..... 2・3	令和4年度 宮崎県社会保険協会年間事業(各種講習会等)予定のご案内...7
協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ .....4	日本年金機構/一般財団法人 宮崎県社会保険協会/協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ .....8・9
退職後の健康保険加入について(ご案内) .....4	インフォメーション ..... 10
令和4年度 健診のご案内.....5	年金相談の日程等..... 10
一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ .....6	
健康づくり講習会のご案内 .....6	



## 桜と菜の花 (西都市)

日本遺産に認定されている大小319基の古墳が点在する日本最大級の古墳群「西都原古墳群」には様々な花木が植栽されています。

3月下旬から4月上旬にかけては、昭和初期に植樹された2,000本のソメイヨシノと、約6haの広大な敷地に植栽された30万本の菜の花の競演が楽しめます。

同時期には、公園内にある高取山の斜面を覆うツツジも見頃を迎えます。

西都原古墳群では、夏には100万本のヒマワリ、秋には300万本のコスモスと四季折々の魅力を楽しむことができます。



社会保険手続きは

## 電子申請をご利用ください！

電子申請とは、申請・届出を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

電子申請は、24時間365日いつでもどこでも申請可能です。

また、紙やCD・DVDで申請されたものよりも早く処理されます。

例えば、健康保険証は紙で申請するより3～4日早く届きます。

3月・4月は、1年の中で特に従業員様の入社や退職、扶養に関する届出が多くなります。

この機会に、電子申請を始めてみてはいかがでしょうか？



～「G Biz ID」でIDとパスワードを取得すれば  
電子申請が簡単に～

そもそも  
G Biz IDって何？



gBiz  
ID

電子申請にご利用頂ける「G Biz ID」とは、1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。

アカウント(ID・パスワード)は**無料**で利用できます。

G Biz IDのアカウント取得には、次のものがが必要です。

- ①メールアドレス(アカウントIDになります。)
- ②操作端末(パソコンなど)
- ③プリンター
- ④印鑑証明書と、作成した登録申請書
- ⑤スマートフォンもしくは携帯電話(PHSはご利用いただけません。)



G Bizの詳細はこちら

G Biz ID

検索

<https://gbiz-id.go.jp>

- 日本年金機構から送られてきた納入告知書は、毎月必ず開封し保険料額を確認してください。
- 退職された場合や被扶養者でなくなった場合の健康保険証は、すみやかに回収し、管轄の年金事務所へお返しください。

## G Biz ID アカウント取得の流れ

1. 「G Biz ID」のホームページから「gBizID プライム作成(※1)」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード  
(※1) 「G Biz ID」には2種類のアカウントがありますが、社会保険の手続きには「gBizID プライム」のアカウントが必要です。
2. 必要事項を入力して、作成、印刷した申請書と印鑑証明書(※2)を「G Biz ID 運用センター」に送付  
(※2) 法人の場合…印鑑証明書(発行日より3か月以内の原本)  
個人事業主の場合…印鑑登録証明書(発行日より3か月以内の原本)  
  
〈送付先〉 

〒530-8532 G Biz ID 運用センター宛
----------------------------

  
郵便番号と宛名のみ記載で届きます。
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます。  
(審査に2週間程度要します。)
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了!

## お勧めの電子申請のご利用方法



※上記の流れで取得してください。

「届書作成プログラム」とは、届書を簡単に作成・申請できるプログラムで、日本年金機構のホームページより、無料でダウンロードすることができます。

また、「届書作成プログラム」に、被保険者情報を事前に登録することにより、届書入力時に被保険者の情報を呼び出すことが可能となり、入力作業の軽減を図ることができます。

被保険者情報のデータが収録された「ターンアラウンドCD」をお送りすることができますので、ご希望の際は、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

届書作成プログラムの詳細はこちら

日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index/html>

# 協会けんぽ 宮崎支部 からのお知らせ

## 全国健康保険協会

### 退職後の健康保険加入について(ご案内)

退職後の健康保険には、「協会けんぽの任意継続」「国民健康保険」「ご家族の健康保険(被扶養者)」の3つの選択肢があります。毎月納める保険料などを比較の上、選択された健康保険への加入手続きをしてください。

加入先	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市町村の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>●退職日までに被保険者期間が継続して<b>2カ月以上</b>あること。</li> <li>●退職日の翌日から<b>20日以内</b>に手続きすること。(郵送の場合は必着)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お住まいの市町村の国民健康保険担当課にお問い合わせください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご家族が加入している健康保険の扶養の条件を満たす必要があります。</li> <li>●ご家族の勤務先にお問い合わせください。</li> </ul>
保険料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本的に退職前に控除されていた保険料を2倍した額になります。</li> <li>※保険料には上限があります。</li> <li>●保険料率が変わられる場合等を除き、原則2年間変わりません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●加入する世帯の人数や前年の所得などによって決まります。</li> <li>※倒産・解雇・雇止めなどにより離職された場合は、保険料が軽減される場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●被扶養者の保険料負担はありません。</li> </ul>

#### 協会けんぽの任意継続被扶養者添付書類

任意継続に扶養家族を入れる場合は、次の書類が必要となります。

①在職時から引き続き扶養家族となる場合※16歳未満の方は必要ありません。  
同居の場合:収入が確認できる書類(所得証明書、年金振込通知書(コピー)、給与明細書(コピー)等)  
別居の場合:同居の場合の書類、被保険者からの仕送り額の確認できる書類

②新たに扶養家族となる場合  
同居の場合:上記の書類、被保険者との続柄・同居を確認できる(住民票など)  
別居の場合:上記の書類、被保険者との続柄確認ができる書類(戸籍謄本など)

#### ☎「任意継続保険」に関するよくあるお問い合わせ



##### 保険証が届くまでどのくらいかかるの？

通常は2～3週間です。ただし、保険証の発行をお急ぎの場合は、任意継続資格取得申出書に事業主より喪失証明を受けるか、「退職日が確認できる書類」を添付いただくと、1週間～10日前後でお届けが可能です。

「退職日が確認できる書類」(下記のいずれか一つ)  
【健康保険被保険者資格喪失等連絡票(写)】【退職証明書(写)】  
【健康保険被保険者喪失届(写)】【離職票(写)】など



##### 保険証が届く前に病院に行く場合はどうすればいいの？

病院等の窓口では、原則「全額(10割)」をお支払いいただきます。保険証が届いた後に払い戻しのお手続きができますので、領収証および診療明細書の保管をお願いします。  
※協会けんぽで払い戻しを受ける場合の書類は「療養費支給申請書(立替払等)」です。



#### お知らせ

今までは、任意継続に加入された後「国民健康保険に切り替える」や「家族の被扶養者になる」との理由で資格喪失することができませんでしたが、令和4年1月より「任意継続資格喪失申出書」を提出していただくことで、資格喪失できるようになりました。(申出月の翌1日が資格喪失日)



各種申請書はダウンロードして、郵送でご提出ください。

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階  
協会けんぽ宮崎支部 TEL:0985-35-5364

※お問い合わせの際は、お手元に保険証をご用意ください。

ホームページから  
「申請書のダウンロード」「メルマガ登録」  
ができます！

協会けんぽ 宮崎

検索

## 令和4年度 健診のご案内

令和4年度生活習慣病予防健診(被保険者)・特定健診(被扶養者)のご案内を以下のとおりお送りします。年度内にお一人様1回に限り、健診費用の一部の補助がありますので、ぜひご利用いただき、健診を受診しましょう。

### 被保険者(ご本人様)

### 被扶養者(ご家族様)

#### 生活習慣病予防健診

#### 特定健診

3月下旬に事業所様へパンフレット、健診対象者一覧等を緑色の封筒で送付いたします。

4月上旬に被保険者様のご自宅へパンフレット、受診券等を黄色の封筒で送付いたします。

35歳～

対象年齢

40歳～

無料の健診機関もあります

最高7,169円  
(協会けんぽから11,696円補助)

自己負担額

健診機関により異なります  
(協会けんぽから7,150円補助)

基本的な健診  
(身体測定・血液検査など)  
+ がん検診  
(胃がん・肺がん・大腸がん  
・乳がん・子宮頸がん)

※乳がん・子宮頸がん検診は受診できる対象年齢があります。

健診内容

特定健診  
(身体測定・血液検査など)



受診までの流れ

①実施機関一覧表をもとに健診機関へ予約



②受診  
(保険証を持参)



②受診  
(保険証と受診券を持参)



ご不明な点は、下記までお気軽にお問い合わせください。  
宮崎支部 保健グループ 0985-35-5364(音声案内2番)

## 健康づくり講習会のご案内

(一財)宮崎県社会保険協会では、職場で働くみなさんの健康管理と、健康の保持・増進のお手伝いとして、保健師・健康運動指導士による講習会及び、実技指導等を実施しています。この機会に是非、講習会等のお申込みをお待ちしております。

**※費用は当協会が全額負担しますので無料です。**

(協会費を納入頂いた事業所様が対象です)

保健師による主な講習会内容	健康運動指導士による主な講習会内容
1. 免疫力を高める方法 1. 熱中症の予防と対策 1. 感染等の予防と対策 1. 検診結果に基づく基礎知識 1. 生活習慣病の予防と対策 1. その他(ご希望のテーマ)	1. 腰痛・肩こり予防体操 1. 若返りストレッチ体操 1. その場でできる筋力アップ運動 1. 椅子に座ってできる健康体操 1. 脳のトレーニング 1. その他(ご希望のテーマ)

お申込・お問い合わせは

**(一財)宮崎県社会保険協会**

〒880-0866 宮崎市川原町5番10号ミネックス川原2-C

**TEL (0985) 23-0200 FAX (0985) 23-9077**

※ホームページからお申込みができます ◇ <https://www.shahokyo-miyazaki.jp/>



## 社会保険クイズ 当選者発表

正解は【**トラドシ**】でした

令和4年1、2月号の社会保険お年玉クイズに多数の応募をいただきましてありがとうございました。

皆様のご意見・ご要望を参考に、これからもより役立つ紙面づくりに努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

ご当選されました皆様

【宮崎市】	久保 麻奈美 様
	高山 みどり 様
	田畑 美子 様
【東諸県郡】	中山 秀雄 様
【都城市】	樺木野 正子 様
【小林市】	種子田百合子 様
【西諸県郡】	竹之内 タミ 様
【延岡市】	松田 由希美 様
【日向市】	黒木 静枝 様
【西都市】	齊藤 真美 様



## 令和4年度 社会保険協会費 納入のお願い

社会保険協会の運営につきましては、平素から格段のご理解を賜り心からお礼申し上げます。

令和4年度の協会費につきましては、4月上旬に別途ご案内させていただきます。ご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

# 一般財団法人 宮崎県社会保険協会 からのお知らせ

## 令和4年度 宮崎県社会保険協会年間事業（各種講習会等）予定のご案内

1. 第1回新任事務担当者研修会			
地区名	定員	開催予定月	会場名
宮崎市	80	令和4年5月	宮崎市民文化ホール（イベントホール）
	80		
都城市	50	令和4年5月	都城市ウエルネス交流プラザ（茶霧茶霧ギャラリー）
延岡市	50	令和4年5月	延岡市社会教育センター（2階研修室5）
日向市	40	令和4年5月	日向ひとものづくりセンター（視聴覚室）
小林市	40	令和4年5月	小林市文化会館（2階会議室）
日南市	40	令和4年5月	南郷ハートフルセンター（2階視聴覚室）
高鍋町	40	令和4年5月	高鍋町中央公民館（1階作業室）
2. 労働保険等に関する事務講習会			
地区名	定員	開催予定日	会場名
宮崎市	80	令和4年6月	宮崎市民文化ホール（イベントホール）
3. 社会保険制度の講習会（協会費を納入いただいた事業所様が対象です）			
管轄	地区	開催予定月	会場名
宮崎	宮崎市	令和4年9月	宮崎市民文化ホール（大ホール）
	日南市	令和4年9月	南郷ハートフルセンター（小ホール）
都城	都城市	令和4年9月	都城市総合文化ホール（中ホール）
	小林市	令和4年9月	小林市文化会館（小ホール）
延岡	延岡市	令和4年9月	延岡総合文化センター（大ホール）
	日向市	令和4年9月	日向市中央公民館（ホール）
	高千穂町	令和4年9月	高千穂町自然休養村管理センター（研修室1.2）
高鍋	高鍋町	令和4年9月	高鍋町中央公民館（大ホール）
4. 年末調整等に関する事務講習会			
地区名	定員	開催予定日	会場名
宮崎市	80	令和4年11月	宮崎市民文化ホール（イベントホール）
都城市	40	令和4年11月	都城市ウエルネス交流プラザ（茶霧茶霧ギャラリー）
延岡市	40	令和4年11月	延岡市社会教育センター（1階研修室1）
5. 第2回新任社会保険事務担当者研修会			
地区名	定員	開催予定月	会場名
宮崎市	80	令和4年12月	JA AZM ホール（別館302号）
都城市	50	令和4年12月	都城市ウエルネス交流プラザ（茶霧茶霧ギャラリー）
延岡市	50	令和4年12月	延岡市社会教育センター（2階研修室5）
高鍋町	30	令和4年12月	高鍋町中央公民館（1階作業室）
6. 年金シニアライフセミナー			
地区	定員	開催予定月	会場名
宮崎市	80	令和5年2月	JA AZM ホール（別館202号）
都城市	50	令和5年2月	都城市総合文化ホール（会議室1）
延岡市	50	令和5年2月	延岡市社会教育センター（2階研修室5）



## 日本年金機構の主な届書

★届書・申請書の提出は下記の郵送先に送付をお願いします。

被保険者資格、被扶養者に関すること	届書・申請書名
従業員を採用したとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得届
従業員が退職・死亡したとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者資格喪失届
従業員の家族を被扶養者とするとき、被扶養者に異動があったとき	健康保険 被扶養者(移動)届 (国民年金 第3号被保険者関係届)
被保険者に関すること	届書・申請書名
従業員及び被扶養配偶者の住所に変更があったとき ※1	健康保険・厚生年金保険 被保険者住所変更届 (国民年金第3号被保険者住所変更届)
従業員の氏名に変更があったとき ※1	健康保険・厚生年金保険 被保険者氏名変更(訂正)届
従業員の生年月日訂正が必要なとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者生年月日訂正届
報酬月額、賞与、育児休業等に関すること	届書・申請書名
定時決定のため、4月～6月の報酬月額の届出を行うとき ※2	健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届
報酬額に大幅な変動があり、随時改定に該当するとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額変更届
賞与を支給したとき ※3	健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届
賞与を支給しないとき ※3	健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与不支給報告書
産前産後休業を取得し、保険料の免除を受けるとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者産前産後休業取得者申出届
育児休業等を取得し、保険料の免除を受けるとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者育児休業等取得者申出書
その他	届書・申請書名
保険証の添付を必要とする届書提出時に、保険証の添付ができないとき	健康保険 被保険者証回収不能・滅失届
年金手帳の再交付を受けるとき ※4	年金手帳 再交付申請書
健康保険資格取得後、保険証が届く前に早急に病院などで診療を受けるとき	健康保険被保険者 資格証明書交付申請書
国民健康保険等に加入するため、健康保険の資格喪失証明等が必要なとき	健康保険・厚生年金保険 被保険者資格取得・資格喪失等確認申請書

- ※1 マイナンバーと基礎年金番号が紐付けされている方は、原則、提出不要です。  
 ※2 年金機構より、被保険者の氏名等が記載された届書が送付され、必ず提出が必要です。  
 ※3 年金機構より、被保険者の氏名等が記載された届書が支払月前月に送付されます。  
 賞与を支払ったときは賞与支払届、支払がないときは賞与不支給報告書の提出が必要です。  
 ※4 令和4年4月1日より、年金手帳に代わって、基礎年金番号通知書が交付されます。

届書・申請書  
の 郵 送 先

〒812-8579  
福岡県福岡市博多区榎田1-2-55 AP 榎田ビル  
日本年金機構 福岡広域事務センター



## 社会保険の手続きは電子申請でカンタンに！

電子申請とは、申請・届書を紙やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。  
 ※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

お電話での電子申請ご利用に関するお問い合わせ先はこちらです。

【ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)】

0570-007-123(ナビダイヤル)→「2番」をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

<受付時間> 月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ 祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

## 社会保険協会の主な事業

事業	内容
社会保険制度の広報宣伝	広報誌 社会保険みやざきの印刷・発行
社会保険制度の趣旨・普及等	社会保険制度の講習会 年金シニアライフセミナー 新任社会保険事務担当者研修会 労働保険に関する事務講習会 年末調整に関する事務講習会
健康づくり事業	保健師・健康運動指導士等による健康づくり講習会 保健師巡回健康相談 健康啓発ビデオ(DVD)の貸出し
福利厚生事業	宿泊施設優待券の発行 家庭常備薬等の斡旋

## 協会けんぽ 宮崎支部

全国健康保険協会

- ▶健康保険の給付・保険証発行に関すること
- ▶任意継続に関すること
- ▶生活習慣病予防健診・特定健診の申込受付
- ▶保健指導など健康づくり事業
- ▶レセプトに関すること



## 協会けんぽの主な届書

★届出・申請書の提出は下記の郵送先に送付をお願いします。

給付に関すること	届書・申請書名
保険証を提示できなかったときなど	療養費支給申請書(立替払等)
治療用装具を作成したとき	療養費支給申請書(治療用装具)
自己負担額が高額になったとき	高額療養費支給申請書
入院した時などの窓口支払額を軽減したいとき(被保険者が課税の場合)	限度額適用認定申請書
入院した時などの窓口支払額を軽減したいとき(被保険者が非課税の場合)	限度額適用・標準負担額減額認定申請書
被保険者が療養のため仕事を休み、給料を受けられないとき	傷病手当金支給申請書
被保険者が出産のため仕事を休み、給料を受けられないとき	出産手当金支給申請書
出産したとき(直接支払制度を利用したとき)	出産育児一時金内払金支払依頼書・差額申請書
出産したとき(直接支払制度を利用しなかったとき)	出産育児一時金支給申請書
被保険者(被扶養者)が死亡したとき	埋葬料(費)支給申請書
負傷(けが)がももて、各種給付申請をするとき	負傷原因届
交通事故や第三者の行為により負傷(けが)をしたとき	第三者行為による傷病届

健康保険証などの再交付に関すること	届書・申請書名
保険証を紛失したとき	被保険者証再交付申請書
高齢受給者証を紛失したとき	高齢受給者証再交付申請書

任意継続保険に関すること	届書・申請書名
任意継続保険に加入するとき	任意継続被保険者資格取得申出書
任意継続保険の資格を喪失するとき	任意継続被保険者資格喪失申出書

健診に関すること	届書・申請書名
特定健診の受診券の(再)交付を受けたいとき	特定健康診査受診券申請書

届書・申請書の郵送先

〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル5階 全国健康保険協会宮崎支部



\*協会けんぽホームページから関係届書・申請書の印刷ができます。検索は

協会けんぽ 宮崎 検索

# 3・4月の年金相談の受付時間等

宮崎・延岡・都城・高鍋の各年金事務所

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- 休日の年金相談について、予約制になりますので事前にお問い合わせください。

受付区分	実施日	受付時間
3月・4月の平日受付	月曜日 火～金曜日	午前8:30～午後7:00 午前8:30～午後5:15
3月の休日受付	12日(土)	午前9:30～午後4:00
4月の休日受付	9日(土)	午前9:30～午後4:00

# 3・4月の出張年金相談の日程

(受付時間) 午前10時～午後3時

- 身分証明書・年金手帳・印鑑をお忘れなく!
- 代理の方が相談される場合は委任状と身分証明書が必要です。
- ◆予約制になっております。(ご予約は管轄の年金事務所まで) 飛び込みのご相談は承っておりません。

会場	3月	4月
串間市役所 会議室	3日(木)	7日(木)
えびの市役所 会議室	10日(木)	14日(木)
西都市役所 市民課年金係	17日(木)	21日(木)
高千穂町役場 町民相談室	17日(木)	21日(木)
小林市役所 1階相談室	17日(木)	21日(木)
日南市役所 会議室	24日(木)	28日(木)
日向市中央公民館 2階研修室	24日(木)	28日(木)

## 協会けんぽからのお願い

### 保険証が使用できるのは退職日までです。

保険証は退職日の翌日からは使用できません。事業主・事務担当者の皆さまは、従業員の退職時に本人・家族分の保険証回収を徹底していただきますよう適切な事務処理にご協力をお願いします。

# 年金のご相談は「ねんきんダイヤル」へ

## 0570-05-1165

○電話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、一律市内電話の接続料金でご利用できます。  
○携帯電話でもご利用できます  
○IP電話、PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

### 受付時間

- 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前8:30～午後5:15まで  
※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日)は午後7時まで受付時間を延長しています。
- 第2土曜日  
午前9:30～午後4:00まで



# 年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください

予約の申込みは「予約受付専用電話」へ!

## 0570-05-4890

〈予約受付番号受付時間〉月～金(平日)8:30～17:15  
○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。  
○ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。  
○お近くの年金事務所でも受付しています。

### 予約相談の実施時間帯

- 8:30～18:00(月曜日)
- 8:30～16:00(火～金曜日)
- 9:30～15:00(第2土曜日)

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に18時まで予約相談を実施しています。



## 街角の年金相談センター宮崎(オフィス)

宮崎県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士等が無料でご相談に応じます。

- 相談内容** 国民年金・厚生年金保険の給付に関する相談・手続き等
- 開設場所** 宮交シティ2階(宮崎市大淀4-6-28)
- 相談時間** 月曜日～金曜日※祝日・年末年始等を除く 午前8:30～午後5:15まで
- 予約専用電話番号** 0985-63-1066 (お電話による年金相談)は受け付けておりません。

街角年金相談センターは、日本年金機構が「全国社会保険労務士会連合会」に運営を委託しています。

一般財団法人 宮崎県社会保険協会に関するお問い合わせは下記のところまで

一般財団法人 宮崎県社会保険協会 **0985-23-0200**

一般財団法人 宮崎県社会保険協会ホームページ <https://shahokyo-miyazaki.jp/>

社会保険の手続き・年金制度に関するお問い合わせは下記のところまで

宮崎年金事務所	<b>0985-52-2111</b>	都城年金事務所	<b>0986-23-2571</b>
延岡年金事務所	<b>0982-21-5424</b>	高鍋年金事務所	<b>0983-23-5111</b>

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

健康保険給付の手続き・健康保険任意継続に関するお問い合わせは下記のところまで

## 協会けんぽ宮崎支部(全国健康保険協会)

**0985-35-5364** (代表) 音声案内でご案内します

全国健康保険協会ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

- 案内「1」 業務グループ(保険給付、保険証の発行、任意継続など)
- 案内「2」 保健グループ(生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導など)
- 案内「3」 レセプトグループ(レセプト、交通事故による保険使用、医療費通知など)
- 案内「4」 企画総務グループ(ジェネリック医薬品、健康経営など)